

やしま整骨院 一般行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月23日～令和11年1月22日までの3年間

2. 内容

【目標①】

従業員に対して、妊娠中・子育て中の制度（妊娠中の女性従業員の母体健康管理のための休暇制度、産前産後休暇、育児休業、育児短時間勤務制度、子の看護のための休暇制度）および男性従業員の子育て目的の休暇制度についての理解を深めるための情報提供を行う。当該従業員に対して、育休プランを作成し、同プランに基づく措置を実施する。

〈対策〉

- 令和8年2月～ 制度に関する資料を作成し従業員に周知する
- 令和8年2月～ 相談窓口を設置する